

早稲田大学図書館所蔵天明二年初版『唐詩選国字解』について

有木, 大輔
筑波大学附属駒場中学高等学校教諭

<https://doi.org/10.15017/16517>

出版情報：中国文学論集. 38, pp.107-121, 2009-12-25. 九州大学中国文学会
バージョン：
権利関係：

早稲田大学図書館所蔵天明二年初版『唐詩選国字解』について

有 木 大 輔

一、 はじめに

『唐詩選』の注釈書として名高い『唐詩選国字解』は、服部南郭（一六八三—一七五九）の没後三十年近くを経てから、彼と代々交流のあつた江戸書肆・高山房より出版されたものである。しかし、既に明和年間に上梓された京都の文林軒による『唐詩国字辯』や江戸の潜龍堂による『唐詩選諺解』などと体裁や注の内容が酷似し、且つ南郭らしくない初歩的な誤りも指摘されていることから、その信憑性が疑われてきた。また、この講義録を記した南郭の門人・林元圭なる人物についても不明のままである。『唐詩選国字解』出版に至る経緯について、高山房の主人・小林新兵衛高英が記した寛政三年（一七九一）四月の『唐詩選国字解序』に次のようにある。

自有南郭先生、而世知有『唐詩選』。然而初學之人苦不能得其解。北越林玄圭氏每聽先生之講此書、隨而記其言、積爲數卷。而將歸鄉、謂先人曰、「先生常曰、詩之義因泛然。故人欲頼注釋而解之、而竟失其本根。是所以惡詩之有解也。雖然寒鄉無詩友。且初學未有所聞者、無解則何因得逆作者之意哉。故我欲公之、悉與吾子。吾子謀之。」先人受而藏焉。天明壬寅歲、請縣官、蒙許梓行。因以玄圭氏所名之國字解爲題。刻既成矣。無幾罹災。故重刻之。

南郭先生有りてより、世『唐詩選』有るを知る。然るに初学の人其の解を得る能はざること苦しむ。北越の林元圭氏 先生の此の書を講ずるを聴くことに、随ひて其の言を記し、積みて数巻と爲す。而して將に

早稲田大学図書館所蔵天明二年初版『唐詩選国字解』について

帰郷せんとして、先人に謂ひて曰く、「先生常て、詩の義泛然たるに因れり。故に人注釈を頼みて之を解せん」と欲し、竟に其の本根を失ふ。是れ詩の解有るを悪む所以なりと曰へり。然りと雖も寒郷に詩友無し。且つ初学の未だ聞く所らざる者解無くんば則ち何に因りてか作者の意に逆ふを得んや。故に我之を公にせんと欲す。悉く吾子に与へん。吾子之を謀れ」と。先人受けて焉に蔵む。天明壬寅の歳（二年、一七八二）県官に請ひて、梓行を許さるることを蒙る。因りて元圭氏名づくる所の『国字解』を以て題と為す。刻既に成れり。幾ばくも無くして罹災す。故に重ねて之を刻す。

四代目店主・高英が家業を継いだのが天明七年（一七八七）のことである。ここでは、先代・裕之が林元圭より南郭の講義録を受贈し、天明二年に初版が完成したが、火災で版木が焼失してしまつたために寛政三年に改めて彫り直したと説かれている。現在、巷間で見かける『唐詩選国字解』は、この序文を附した所謂寛政三年六月版、或いは文化十一年（一八一四）六月版、明治十五年（一八七八）六月八日版（以後、これらを通行本と称する）であり、天明二年の初版本を目にすることは無かつた。日野龍夫氏も「天明二年の初版は、実際には印刷・売出しが行われなかつたと見てよいだろう」と述べておられる。筆者も高英の述べる天明二年本の存在自体を疑つていた。『済帳標目』等を手がかりに嵩山房と文林軒との『唐詩選』をめぐる版權争いを調べると、天明四年に文林軒より『唐詩選解』の没収、寛政二年に両者の連名による『唐詩選辨蒙』の共同出版をもつてひとまずの決着を迎えている。また、嵩山房の大ヒット商品『唐詩選画本』初編も「天明八年初版」と謳うが、現存するのは概ね文化二年再刻本である。つまり、天明期の段階では、嵩山房は『唐詩選国字解』以外にまとまつた『唐詩選』注釈書を出版した実績に乏しかつたのである。

ところが、早稲田大学図書館の服部文庫には南郭以降代々伝わる服部家蔵書が寄贈されており、その中に天明二年版の『唐詩選国字解』が存在することを確認した。服部文庫とは、南郭九世の孫・元文氏が早稲田大学の講師を勤めた縁から、服部家に代々伝わる蔵書や書簡、総計二八三四部・九二〇二冊を寄贈したものである。この天明二年版『唐詩選国字解』を閲すると、題箋には破れがあるものの通行本と同様のものが第一冊目のみ貼られている。ただしこれは後に補装した可能性もあろう。次に刊記を見ると、「天明二年壬寅正月 書肆 江戸日本橋南貳町目西

側角 小林新兵衛 梓」の目付があり、おおいに初版の可能性を持たせている。版框は通行本と等しく高18.7cm×寛14.2cmの白口、四周单边、半葉あたり十一行であるが、一見して違いが判るのは紙のサイズである。普段見かける通行本は半紙本（高22.3cm×寛15.3cm）であるが、この天明二年版はその一回り大きい美濃本（高26.6cm×寛18.0cm）である。また、国字解にあたる双行注が通行本より字間が寛く、余裕をもたせており非常に読みやすい。そこで必然的に天明本のほうが丁数が多くなっている（下表）。これは通行本が出版経費を節約するために字間を詰めたと見るべきであろう。そして当然ながら、天明二年の時点では未だ家督を継いでいない小林高英による前述の序文も無い。ここで特筆すべきは、天明本の巻七にあたる四冊目の第一葉から第五葉までに亘って焼け跡が見られ、第六葉が欠落しており、恰も罹災をくぐり抜けてきたかのごとき爪痕を残す。しかし高英の序によれば、焼失したのは版木であるため、これによって火事を証明するのは不十分である。確かに紙や版木を多数所有する本屋にとつて、火事は屋台骨を揺るがず大事に違いない。天明二年から再刻の寛政三年までに発生した火事について、吉原健一郎「江戸災害年表」によれば、天明六年正月二十二日巳半刻に、

湯島で出火した火事が日本橋にも及び、深川熊井町（現在の江東区）付近まで大規模に延焼したことが記録されている。また天明の大飢饉とも呼ばれた天明三年の異常気象の時には、寒い日が続いたために、至る所で記録に残らないような小火が頻発したという。これらの火事が嵩山房にどのような影響を与えたかの情報を持ち合わせていないが、今後、書肆の出版活動と火事の相関関係を検証する必要があるだろう。

本稿では、服部文庫にのみ存在する天明二年版『唐詩選国字解』を、果たして初版と認めてよいものかどうか検証する。天明本の国字解の表記を通行本と詳細に比較してみると僅かに相違が見られた。紙幅の都合もあるため、全ての異同を逐一報告することはしないが、注目すべき点を中心に校勘の調査結果を分析する。

丁数比較表(単位：葉)

	天明本	通行本
附言	8	6
巻一	10.5	8.5
巻二	37.5	28.5
巻三	27.5	22.5
巻四	27	21
巻五	35	28
巻六	18	15
巻七	39	37

二、校勘調査報告

『唐詩選国字解』は入門書として、訓点だけでなく処々にルビが施されている。天明本と通行本を比較すると、天明本の方がより詳細にルビが付いている。これは国字解ものが初学の者が読むことを想定した書であるという前提によるものである。ここで、校勘にあたって注視したのが双行で書かれた国字解の文章である。本章における校勘調査の凡例は以下の通り。

- 一、天は天明本、通は通行本（寛政三年版、文化十一年版、明治十五年版の半紙本）を示す。
- 一、底本に則して出来る限り忠実に翻字するが、読みやすさを考慮して適宜句読点や濁点を付け、漢字表記に改めた。
- 一、漢字については俗字、略字、異体字ともに全て旧漢字に統一した（ただし現今のパソコンで使用できる範囲にとどめる）。
- 一、通行本の底本には主に寛政三年本を使用し、適宜他版本及び日野龍夫校注『唐詩選国字解』（日野校注本と略称する）を参照した。
- 一、「一」で示した詩句は、国字解に対応する箇所を示す。
- 一、校勘箇所を強調するため適宜傍点を附した。

先ず、天明本に誤りがあり、それを通行本が改訂した例を挙げる。

【例1】 卷一、魏徵「述懐」詩「投筆事戎軒」

天今日、文官ヲヤメテ、武官トナツテ筆ヲ投、唯軍ト云義。

このままでは何が軍いくさという意味であるか不明瞭である。そこで通行本では「戎軒いくさ、八唯軍ト云フ義」と補う。そもそも「戎軒」とは兵車の意味であるが、「ここでは戦争の意味であることを示した注である。「唯」と副詞があるところからも、本来通行本のように補うべきだったのを初版の天明本で欠落してしまい、再版にて改訂したと思われる。また、この箇所でもっとも目に付くのは、右のような文字の異同よりも天明本文の「投」字が版匡から突き出していることである(下図)。これは「天」「帝」「主上」字など敬意を示す語によく見られる行頭への改行ではなく、校正した跡と思われる。しかし天明本全体を通じてこうしたいびつな匡郭は他に見られないものである。



【例2】巻二、駱賓王「帝京篇」詩「黄雀、遂種瓜」

【天】木八火ヲ以テ母トスルニヨツテ、火モ木モ同ジ一デアル。

これは極めて初歩的な誤りである。ここでは『漢書』五行志の「成帝時歌謠又曰、邪徑敗良田、讒口亂善人、桂樹華不實、黄爵巢其顛(成帝の時、歌謠に又曰く、邪徑は良田を敗やぶり、讒口は善人を乱す。桂樹ありて華実らず、黄爵いたたき其の顛いたたきに巢くふと)」を意識している。黄雀は王莽、桂樹が漢の御世を表し、漢(火)から王莽(土)への易姓は五行思想に合わないことを説明する。しかし五行説の相生では「木から火が生じる(木生火)」ため、通行本にて「火八木ヲ以テ」と改められている。

【例3】巻七、常建「三日尋李九莊」詩「故人、溪水流」

【天】此漢水、二舟ヲ浮カベテユケバ、直二門前ニ至リ着テ、風景ヲ見レバモノ靜カデ、武陵ノ桃源ニ來タヤウヂヤ。

物理的に漢水から武陵というのはありえない。通行本では「溪水」に改められる。これは地理の暗い者の仕事というよりは、「漢」と「溪」の字形が似ていることによる誤りであろう。

こうした単純な誤例は通行本にて正しく改められていることから、再版するにあたって校訂が行われていたことが判る。その形跡がより明確に判る天明本の書き入れ例を挙げる。

【例4】卷三、楊炯「從軍行」詩「風多雜鼓聲」

【天^千夫長、萬夫長ト云フガアルニ付テ、百夫ノ長トイヘバ、ワツカナ小頭デアル。

【例5】卷七、張祜「雨淋鈴」詩「題下注」

【天鳴ル音ガラ聲ノ如ク……樂人ノ張ヲト云フ者ガ玄宗ニ付テ居テ、玄宗ノソノ曲ノ調子ヲ教ヘラレテアル。

「千」「鈴」のように傍らに筆で書き入れられた箇所は通行本で訂正されている。ただし、天明本への書き込み例はむしろ少ない方で、もし校訂のために書き込まれたならば、他の改訂箇所も徹底して行われるはずであろう。

以上のような通行本による改訂箇所は、間違いを生じている天明本と比較しなければ気づくことはない。しかし、通行本にも改訂作業の跡を窺わせる箇所がある。

【例6】卷四、張九齡「和許給事直夜簡諸公」詩「逸興乘高閣」

【通<sup>コトヘ興ニ乗ジテ高閣ニ登リ、詩ヲ作テヨコサレタガ、今禁裡ニ寓直シテル中ニモ、ソコモトニ先達テ飛
ブモノハアルマイ。</sup>

このように通行本では双行注の中の文章を更に詰めて「才人ノ」という言葉が挿入されている。これを天明本にて確認すると、「トコヘ興ニ」と脱字があり、なお且つその箇所は空格になっている。これは後で埋木をするのを忘れたのだろう。通行本ではこの空白を詰めてしまったために、「才人ノ」を挿入する余白が無くなり、右のように双行で書き入れている。

続いて、天明本では正しく表記されていたが通行本で誤りが生じた例、つまり再版上の転記ミスの例を紹介する。

日野校注本は寛政三年本を底本とするため、これによつてその誤りを糾すことができる。ここでは天明本と通行本の注を並記して比較する。

【例7】卷一、魏徵「述懷」詩「還驚九折魂」

〔天〕九折八至極ノ難所ヲ云。旅ノ難所ヲ通ルニハ、モフ踏ミ外シテ落ちハセマイカ。
〔通〕九折八至極ノ難所ヲ通ルニハ、モフ踏ミ外シテ落ちハセマイカ。

天明本にて「難所」という言葉が二度出てきており、転記するときには視線を飛ばしてしまつたのだらう。天明本では先ず「九折」の語句の訓詁を解いている。しかし通行本ではこの二つの文章を無理に繋げたため、意味が通じなくなっている。日野校注本は、「九折」は、(曲がりくねつた山道の)至極の難所を通るには、もう踏みはづして落ちはせまいか」と()を補つて翻字するが、この天明本に基づいて本来の文章が明らかになる。

【例8】卷一、魏徵「述懷」詩「人生誰復論」

〔天〕上二段、二時ノ一ヲ云ヒ、ソレカラ道スガラノ一ヲ云ヒ、カウシタ難義ヲモ構ハズ、何ホド苦勞ナ一ガ有ト云テモ、天子ノ命ガ重イニヨツテ行ク。

〔通〕上二段々、時ノ一ヲ云ヒ、ソレカラ道スガラノ一ヲ云ヒ、カウシタ難義ヲモ構ワズ、何ホド苦勞ナ一ガ有ト云テモ、天子ノ命ガ重イニヨツテ行ク。

【例9】卷一、李白「烏夜啼」詩「黃雲」枝上啼」

〔天〕終日方ニ飛ビ歩イタ鳥ガ暮方ニ城ノ林ニ寝グラ求メトマリテ啼ク。
〔通〕終日方々、飛ビ歩イタ鳥ガ暮方ニ城ノ林ニ寝グラ求メトマリテ啼ク。

天明本は漢字の踊り字を表記する場合、多くは「ㄣ」を使用するため(通行本は「々」を多用する)、漢数字

の「二」もしくは片仮名の「ニ」と混同しやすい例である。【例8】の場合、日野校注本は通行本を基に、「上」に段々（順々に）時の事（政治情勢など）を云ひ」と翻字するが、正しくは、上二段「季布無二諾、侯嬴重一言（季布二諾無く、侯嬴一言を重んず）」に時（歴史的時事）のことを述べて結二句「人生感意氣、巧名誰復論（人生意氣に感じ、巧名復た誰か論ぜん）」へ導くという論理である。【例9】は、逆に通行本が片仮名「二」を「ㄥ」と誤認している。

【例10】卷一、魏徵「述懷」詩「侯嬴重一言」

天ナルホド、一、諾シテ承ケ合申テカラハ、一言ヲ重ジテ身易リニ立タ如ク、チツトモ引ハ致サヌ。

通ナルホド、二、諾シテ承ケ合申テカラハ、一言ヲ重ジテ身易リニ立タ如ク、チツトモ引ハ致サヌ。

これも同じく漢数字に関する異同であるが、この句の前に「季布無二諾」とあるように、明らかに天明本が正しい。日野校注本も補説の中で「国字解の「二諾して」は、意味をなさない。「一諾」としてとあるべきところ。誤刻である」と推断する通りであるが、ここで本来天明本が「一諾」としていたことを確認しておきたい。

【例11】卷一、杜甫「韋諷録事宅觀曹將軍畫馬圖引」詩「君不見、鳥呼風」

天的切ナ故テアル。

通的功ノ故デ。

【例12】卷一、衛萬「吳宮怨」詩「君不見、見江水」

天珠簾ヲ不捲、マン向ニ江水ヲ見下口スヤウニ立テアル。

通珠簾ヲ不捲シテ、向ニ江水ヲ見下口スヤウニ立テアル。

【例11】は「切」と「功」との類字例。日野校注本は「的功（ふさわしい）」としているが、「的切（適切）」が

正しい。また【例12】も特に意味が変わる異同ではないが、通行本が「マン」を「マ」と誤認したと思われる。正面のことを「まん向かひ」というのは、本書によく見られる表現である。

【例13】卷一、李白「經下邳圯橋懷張子房」詩「破岸く博浪沙」

天財寶ヲ取納メテ家ヲナシ、引込ム心モ有ソウナモノヲ、財寶ヲ撒キ散ラシテ我ガ身方ニナル者ヲ求タ。
通財寶ヲ取納メテ家ヲナシ、引込怠モ有ソウナモノヲ、財寶ヲ撒キ散ラシテ我ガ身方ニナル者ヲ求タ。

これは通行本が「ム心」を一字と見誤つた例である。通行本は真ん中に「口」を入れて明らかに「怠」字に作っている。ここは韓を滅ぼされた張良が政治の舞台から離れて隠れ住むという意味である。日野校注本は「引つ込み怠りも」と通行本に忠実に翻字するが意味をなさない。

【例14】卷二、盧照鄰「長安古意」詩「碧樹く垂鳳翼」

天都ナレバソレぐ種々ノ物好キガアツテ。
通都ナレバソレぐマタノ物好キガアツテ。

これは単なる転記ミスとは言い難く、何故このように改訂したかは不明である。更に日野校注本は「タ」を「マ」の誤りと見なし、「それぞれまま（めいめい勝手）の物好きがあつて」としているが、意味の上からも天明本が適当であろう。

【例15】卷五、王維「和賈至舍人早朝大明宮之作」詩「朝罷く鳳池頭」

天五色ト云モ、タゞ詔ノコトヲ美シク云フタメデモナイ。昔ヨリアルトイフ言チヤ。
通五色ト云モ、タゞ詔ノコトヲ美シク云フタメデ、昔ヨリアルト云フ言チヤ。

日本語は否定語が文末に来るため、それが欠落すると意味が正反対になる。ここでは「五色詔」についての説明で、見た目の彩りではなく、後趙の石季龍が五色の紙に詔を書いて鳳に銜えさせた故事を紹介している。⁷⁾ そもそも『唐詩選国字解』は、享保九年（一七二四）の南郭先生校訂『唐詩選』に国字（片仮名）の注解をつけたものである。そのため本文、すなわち唐詩の詩句に異同はほとんど見られないが、唯一の例外を挙げる。

【例16】 卷一、崔署「早發交崖山還太室作」詩

天「野火出枯桑」一本二野ヲ墅ニ作ル。

通「墅火出枯桑」一本二墅ヲ野ニ作ル。

このように天明本の本文は「野」に、一方通行本は「墅」に作り、国字解もそれぞれ呼応して改められる。多くの『唐詩選』類本が「墅」に作っており、そのための改訂かと思しいが、この一文字によつて詩の意味が大きく変わるような異同ではなく、わざわざ改訂した意図は斟酌し難い。

以下四例は、表現内容が大幅に改変された例である。

【例17】 「唐詩選国字解序」一作者ノ才不盡」

天 大勢ノ内デモ諸體ヲ兼ネタモノガナイ。ナルホド一體ニ八優レタレドモ諸體ヲ兼ルモノガナイト云フハ、天ヨリ人ノ才ヲ盡シテ諸體ヲ作ル。オヨ一人ニ八與ヘヌ一デヤ。

通 大勢ノ内デモ諸體ヲ兼ネテ作ルモノガナイ。ナルホド一體ニ八達ノヨク作レド諸體ヲ兼ヌルノナラヌト云ハ、實ニ天カラ悉ク一人ニ八與ヘ盡クサヌト云モノデヤ。

【例18】 卷二、杜甫「韋諷録事宅觀曹將軍畫馬圖引」詩「内府ノ才人索」

天 殷紅色ノ瑪瑙盤ヲ褒美ニ取ラセイトアツテ、婕妤ノ御近處ムキノ女官ニ仰付ラレテ、ソレヨリ詔ヲ傳ヘテ才人ドモノ預カリ役人ガトリヨセテ曹將軍ニ下サル。 殷紅ト云フハ栗色ノ一デアル。

【通】殷紅色ノ瑪瑙盤ヲ賜ント婕妤ト云女官へ仰セ付ケラル。ソコデ婕妤カラオ人ト云女官へソノ詔ヲ傳テ瑪瑙盤ヲ藏ノ内ヨリ索出シ。

【例19】卷七、李白「清平調詞其二」詩「一枝_レ枉斷腸」

【天】巫山ノ神女ガ雲トナリ雨トナリテ來タラウト、タワイモナイ_一ヲ慕ウタト云モ、タビニイタツラニ斷腸シ、慕フタト云モノジヤ。

【通】巫山ノ神女ガ朝ニ八雲トナリ、夕ニ八雨トナリテ來ヨフト云タヲ頼ミニシタハ、枉ニ斷腸シ、慕フタト云モノジヤ。

【例20】卷七、王昌齡「青樓曲」詩「題下注」

【天】少年行ノ羽林ナドノ衆中ガ遊ビニユク處_レヂヤ。

【通】青樓八傾城屋ノ一_一デ、羽林ノ官ノ少年ナドノ遊ビニユクヤウスヲ云。

特に天明本のままでも大きな誤りは見あたらなないが、通行本で違う文章に差し替えられている。ここで留意したのは、こうした異同は南郭の講義録を意図的に改変したということである。

次の三例は題下注が通行本になってそっくり削除されたものである。

【例21】卷七、岑參「赴北庭度隴思家」詩「題下注」

【天】隴山ヲ越ルニツイテ故郷ヲ思フ。

【例22】卷七、岑參「山房春事」詩「題下注」

【天】梁園ノ舊跡ナリ。

【例23】卷七、杜甫「奉和嚴武軍城早秋」詩「題下注」

【天】子美モ嚴武ガ手下ニユヘ邊塞ノ守リニ行キテイルナリ。

そもそも題下注は一言で詩を論評したものであり、注釈者の唐詩観が一目で判る箇所である。ところで、こうした題下注の異同は【例20】も含めて、巻七にしか見られないのは偶然であろうか。

さて、寛政三年に『唐詩選国字解』の改訂を行ったのは誰か。通行本の書誌情報には改訂者の名前は記されていない。無論南郭の筈はなく、弟子の林元圭も原稿を高山房に預けた後は北越へ帰郷している。最後に挙げる例は、改訂に小林高英の関与が垣間見えるものである。

【例24】巻七、歐陽詹「題延平劍潭」詩「題下注」

天訓解二詳シ。

通訓解、又八箋注、掌故等二詳シ。

天明本はこの詩の参考として『唐詩訓解』のみを挙げる。通行本に追加された戸崎淡園『箋註唐詩選』(天明二年刊)、千葉芸閣『唐詩選掌故』(明和元年刊)はともに南郭没後に高山房から出版された『唐詩選』注釈書であり、日野氏も「少なくともこの二点の書名は後人の追加したものである」と述べておられるのは卓見である。この二書が追加された理由を考察するに、『唐詩選国字解』の特徴の一つとして、「訓解」ノ註ハ悪イ(高適「酔後贈張九旭」詩注)、「コレヨリ以下、訓解」ノ註ガヨクナイ(遜邀「和左司張員外自洛使入京中路先赴長安逢立春日贈韋侍御及諸公」詩注)のように一貫して『唐詩訓解』を批判的に扱つ。『唐詩訓解』を翻刻したのは、当時高山房と『唐詩選』注釈書の版權を求めて係争中であつた京都の文林軒であることから、版元としてもここで相手方の『唐詩訓解』を薦める訳にはいかなかった。そこで高山房による既刊の唐詩選注釈書を追加したのは、経営企画者としての資質に優れていた小林新兵衛高英ならではの増補である。⁹⁾

三、結論 果たして『唐詩選国字解』は南郭によるものか

以上、天明二年刊『唐詩選国字解』と通行本との間に若干の異同があることが判明した。中には重箱の隅をつつくような些細な異同も見受けられたが、本調査によって、通行本では意味が通りにくかったために不自然な解釈になる箇所が、再版上の誤写であることも判明した。さて、筆者は調査の上で初めて天明本を閲覧した際、この書が果たして本当に初版であるかの確証を得なかった。先ず、半紙本である通行本と大きさが明らかに異なり、且つ紙自体も通行本より厚手の上質紙が用いられ、刷りも極めて精美であった。元来、印刷技術は時代が降るほど向上していくのが常である。しかし調査を進めていくうちに、転写の際の誤りよりも改訂の成果が随所に見られた。思うに、この天明本は販売されてはならず、先ず見本として服部家に寄贈された初刷りの特装品であろうと考える。さすれば、服部家にこの天明本があるということは、南郭が『唐詩選』を用いた講義を行っていたことを物語る。しかし、日野氏の述べる通り、南郭は講義の中でとり上げた詩の方が少なかったのではなからうか。天明本と通行本の編者名を比較すると、天明本では「濟南 李攀龍 編選／皇和 南郭先生 辯／門人 林元圭 閱」となっているが、通行本では「林元圭 録」となっている。わずか一字の相違であるが、本の成立を考えるとこの違いは極めて大きい。「閲」の場合、高山房で作成された『唐詩選国字解』に林元圭が監修に携わったと考えられる。一方「録」の場合、林元圭は北越に帰ったため、彼が記録した南郭の講義録そのままに高山房が出版したとされる。今回の調査によって、再版である通行本には誤りへの改訂のほかに、若干の表現の変更も見られた。本来ならば、先生の御高説を拝聴した講義録に門弟が軽々に加筆することはない。また、【例24】に見られる高山房刊『唐詩選』注釈書の広告の加筆は、いかにも高英らしい発案である。したがって、敢えて「録」字に改めることで、高山房が護園学派の権威に与しようとする企んだと考えられる。高山房は、服部南郭による『唐詩選』注釈書という仰々しい触れ込みで本書を売り出すために、名前の使用料としてこの天明本を服部家に寄贈したのではなからうか。幸いなことに、享保

以降、無注本である南郭校訂『唐詩選』は依然よく売れていた。確かに、ほんの一部分にせよ南郭が『唐詩選』を講義に用いたことがあつただろう。少なくとも服部南郭の「附言」と荻生徂徠の「跋」は実際にその原稿があつたはずである。この二カ所には天明本と通行本の間には異同が見られない。

さてここで、今一度確認しておきたいことがある。『唐詩選国字解』に先んじて出版された同形態の『唐詩選』注釈書、すなわち『唐詩国字辯』及び『唐詩選諺解』に注したのは誰かという問題である。両書には注釈者が明記されていないが、注の内容も『唐詩選国字解』と酷似しており、刊行時期も明和年間と南郭の没年により近いため、これらも南郭の注と思われてきたふしがある。しかし筆者はこの注釈者を宇野東山ではないかと考えている。寛政二年に刊行された、宇野東山による『唐詩選辨蒙』の李白「子夜呉歌」詩の注に次のようにある。

予『諺解』ヲ作りタルハ弱年ノ時ニテ、誤テ片方ノトセリ。一片八只ヒラ〜トシタル月ヲ云。

この「長安一片月」句を一方を照らす月影と解したのがまさしく『唐詩国字辯』と『唐詩選諺解』である。¹⁾『唐詩国字辯』巻一、二が完成したのは『唐詩選辨蒙』を遡ること二十五年前の明和三年（一七六六）、宇野東山三十七歳の時である。また、これらは京都の文林軒など、嵩山房以外の書肆によつて出版されたものであり、南郭没後といえども彼の名を使用することは出来なかつただろう。むしろ南郭の名を名乗ることが出来た唯一の書肆が嵩山房であつた。要するに、他の注釈書が『唐詩選国字解』に似ているのではなく、『唐詩選国字解』が他の注釈書に似ているのである。

注

(1) 村上哲見『講談社選書メチエ33 漢詩と日本人』（講談社 一九九四年）所収『唐詩選国字解』の謎の項を参照。
ここで村上氏は、先に嵩山房が宇野東山の『唐詩選解』を発行したが、版木を焼失したため南郭の講義として『唐詩選国字解』を売り出したのではないかとの仮説を立てている。

(2) 文化十一年再板本は尾張の永楽屋東四郎が版木を借りて出版している。

- (3) 日野龍夫校注『東洋文庫405』407 唐詩選国字解1〜3 (平凡社 一九八二年)の解説を参照。
- (4) 『服部文庫目録』(早稲田大学図書館 一九八四年)に、初代・元喬(南郭)の著述として、「唐詩選国字解7巻服部元喬撰 天明2年1月4冊 和太」とある。同目録には南郭以降の略系譜も附されている。
- (5) 『江戸町人の研究』第五巻(吉川弘文館 一九七八年)所収。
- (6) 寛政三年本も早稲田大学図書館服部文庫に所蔵されている。
- (7) 『晋書』石季龍載記に「季龍常以女騎一千爲函簿、皆著紫綸巾・熟錦袴・金銀鏤帶・五文織成游于戲馬觀。觀上安詔書五色紙、在木鳳之口、鹿盧迴轉、状若飛翔焉」とある。
- (8) 『唐詩訓解』による該詩の題下注は以下の通り。「在閩延平府南平縣、城東建寧・邵武二水合流之所。晉雷煥得一劍於豐城、以一與張華、留一自佩。華死失其劍之所在。其後、煥子佩劍渡延平津、劍忽于腰間躍出墮水。但見兩龍各長數丈、因名劍津、亦名劍潭。」
- (9) 拙稿「江戸・高山房小林新兵衛による『唐詩訓解』排斥」(『中国文学論集』第三十六号 二〇〇七年)参照。
- (10) ちなみに『唐詩選画本』続・三・四編には『唐詩選国字解』の注がそのまま添えられている(初編は橘石峯、五編は高井蘭山が独自に担当する)。
- (11) 『唐詩国字解』と『唐詩選諺解』の注は全くの同内容であり、該当詩句の注に「一片八片方ノ。一片ノ月トイヘバ、夜フケガタノ月ニナル。野ハラノヤウナラバ一面ニテラセバ、長安八家居ガツゞイテアルユヘ、一方ハテラシテ、一方ハテラサヌ」とある。ただし、久留米大学の大庭卓也氏の所蔵する『唐詩選辨蒙』(嘉永五年十一月、大阪書肆・萩原菊治郎求板本)の書扉には「東山先生 辨蒙ノ唐詩選國字解ノ攝都書房 靖共閣 梓」と記されている。つまり「国字解」や「諺解」という言葉は、『唐詩選』に限らず、漢籍あるいは唐詩作成の入門書を総称し、「諺解」唐詩選「諺解」の判断には慎重を要する。